



これからの性教育 —タブー視せずにポジティブに捉える—

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」という性教育の国際基準の改訂版がユネスコから発刊されている。年代別に何を具体的に教えるべきかが示されており、幼少期から指導項目に性行為が含まれ、相手の同意を尊重することの大切さ、責任ない立場で妊娠することの意味が教えられる。一方、日本では学習指導要領に「はどめ規定」なるものが存在し、学校教育では性行為を教えられない状況にあり、中学1年生で受精や妊娠を学ぶが、性行為が何かを学ばないまま、中学校3年生で性感染症とコンドームの使用方法を学ぶ。また男子は射精が何かも教えられないまま夢精を経験する。今までも教育現場では性行為を正しく教えようとする動きはあったが、2003年の七生養護学校事件などで教育委員会や保守派の国会議員の反対を受けて性行為を教えることは禁じられてきた。しかしながら、最近では教育現場だけでなくPTAからも適切な性教育に対する要望があって産婦人科医や助産師に講演依頼があり、草の根的に課外活動で希望者に対して性教育が行われている。確かに学校で性行為について聞きたくない子どももいるだろう。そうしたなか、文部科学省は2023年4月から「生命(いのち)の安全教育」という性犯罪・性暴力対策を目指した精一杯の性教育をスタートさせた。

人間には子孫を残すための本能が備わっている。子どもが異性に興味をもつのは自然なことであり、正しく導いて相手の同意を得ることの大切さを学ばせるのは大人の役割である。正しい性教育により子どもたちは性をタブー視せずにポジティブなものとして捉え、将来の充実した男女関係が築けるようになる。性暴力を減らし少子化対策にもなる。

本特集では「これからの性教育」と題して適切な性教育の内容と教え方、努力の仕方などをエキスパートに伺う。性教育の現状と今後と問題点についてもご解説いただく。正しい努力は性教育の現状を少しずつ改善させる。本号が、皆様が性教育の講師になる際のバイブルとなり、日本でもより多くの子どもたちが正しい性教育を受けられるようになることを期待してやまない。

(帝京大学ちば総合医療センター産婦人科 五十嵐敏雄)